

## 環境審査顧問会大気環境分科会

### 議事録

1. 日 時：平成24年6月12日（火）13：30～14：13

2. 場 所：経済産業省別館11階 1120共用会議室

3. 出席者

#### 【顧問】

四方主査、安達顧問、市川顧問、植田顧問、北林顧問、近藤顧問、島顧問、  
水野顧問、山本顧問、吉澤顧問

#### 【経済産業省】

吉田統括環境保全審査官、布瀬環境審査係長、橘環境審査班長 他

4. 議 題：（1）環境影響評価準備書について

東京電力（株）川崎火力発電所2号系列2軸、3軸設備増設計画  
環境影響評価準備書

①補足説明資料の説明

②環境影響評価準備書に係る審査書（案）について

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）東京電力（株）川崎火力発電所2号系列2軸、3軸設備増設計画環境影響評価  
準備書について、事務局から補足説明資料の説明を行った後、質疑を行った。  
また、審査書案について説明を行った後、質疑を行った。

（4）閉会の辞

6. 質疑内容

（1）東京電力（株）川崎火力発電所2号系列2軸、3軸設備増設計画環境影響評価準備  
書について

○顧問 この2-4-1の資料というのは、これをもとに電気安全課としての見解をまとめた  
ものですか。

○経済省 そうです。

○顧問 はい、わかりました。それでは、今の説明に対して御質疑をお願いいたします。

○顧問 よろしいですか。

それでは、補足説明資料に関しては以上ですね。

<環境影響評価準備書に係る審査書（案）について>

○顧問 二酸化炭素は、大気分科会マターとは違うんですね。

○経済省 すみません。本来は分科会マターです。申し訳ありません。火力部会で御説明いたします。

審査書（案）の方の間違いを発見しましたので、今、訂正いたします。17 ページ上から2行目のところで、浮遊粒子状物質の環境基準を超過していますが、「寄与率は0.1%未満」という記述があるんですけども、寄与率 0.16%というものがございます。0.16~0.06 の間ですので、寄与率としては小さいということなんですけど、「0.1%未満」という書き方はちょっと間違いです。これは今後、訂正いたします。

○顧問 それでは、CO<sub>2</sub> の件については、また最後の部会でということで、審査書（案）について、御質疑お願いします。はい、どうぞ。

○顧問 15 ページの表の一番下ですが、内部境界層フュミゲーションの濃度の数字ですが、これは先ほど評価書に反映しますと書いてありましたが、それが反映したのか、していないのか。

○経済省 今のところは反映していないのですが、補足説明資料を合わせた形の審査書になるよう訂正します。

○顧問 これは窒素酸化物ですか。二酸化窒素じゃないんですか。例えば審査書の大気質、窒素酸化物と書いているんです。それで、環境基準は 0.04 からというから、二酸化窒素の基準ですよ。

○顧問 頭のところは窒素酸化物でいいんだけど、個々の記述に、ある段階から二酸化窒素という言葉にかえないと、ということですね。

○顧問 そうです。

○経済省 直します。

○顧問 窒素酸化物の話が出たので、1点。要約書の30 ページと、それから今の審査書（案）の6 ページ。それで、これの要約書の NOx 発生についての肝は、高温化して、燃焼ガスの NOx 濃度は上がるけども、それを予混合燃焼器を使って抑えるとともに、脱硝装置との組み合わせで現状の MACC と同程度の5 ppm の方に抑えますということが説明してある。それに対し審査書（案）の方は、その脱硝装置の前でもう MACC と同じにしますというような記述になっている。

それからもう一つ、現状の MACC であって、この30 ページの下段に、そうはいつでも NOx の総量が増えるんで、MACC の方の NOx 濃度をさらに下げる努力をしますという記

述がありますね。だから、NOx については、現状の MACC と同程度の濃度にしますということと、それから、既にある MACC については、さらに下げる努力をしますというのが、2つがポイントだと思うので、それをわかるように記述したほうがいいと思います。

○経済省 ありがとうございます。直します。

○顧問 15 ページに、煙突の高さの 85m というのが出てきていて、これが設置可能な最大限の高さというふうに書いてあるんですけども、ここは設置可能な最大の高さというのは本当は 60m で、特例に 85m にしてもらったんですね。

○経済省 はい、そうです。

○顧問 で、そういうときに、設置可能な最大限の高さとして 85m と書いていいのかというのはちょっと疑問です。

○経済省 詳しく書けば、今回のお配りした資料 2-4-2 の補足説明資料のうちの説明済み資料の 4 ページ、1. のところの煙突高さについてというところで 60m に制限されていますが、旧煙突が 85m となっていたということで、そこまでの了解を得ていたとなります。

○顧問 だから、ここの地域としてはあくまでも、やっぱり 60m が本来最大。

○経済省 わかりました、では、それがわかるように修正を検討します。

○顧問 ちょっと表現が難しいかもしれないですけど、あくまで特例ということですね。

○経済省 はい、そうです。

○顧問 よろしいですか。では、どうぞ。

○顧問 騒音、振動の言葉のことで、審査書案 12 ページの一番下の表、ちょっと印打っておいてください。そこに「バックグラウンド値」というのがあって、でも※がある。ここ 1カ所と、それから、13 ページの真ん中辺の表にも「バックグラウンド値」とありますね。それから、同様に 18 ページの一番上のテーブルのところにも「バックグラウンド値」、それから、19 ページの一番上のところにも「バックグラウンド値（一般車両）」となっています。

騒音、振動の分野ではあまり、バックグラウンドというのは別の意味がちょっとあるので、これ※で書いてあるのは非常にいいことだと思いますけども、できれば、このバックグラウンド値の下に括弧して一般車両、で、将来予測値のところ、ちょっと入り切らないかもしれないけど、一般車両プラス工事関係車両を括弧書きで入れていただくと、意味がよくわかるかなと思いました。「バックグラウンド」という言葉、あまり僕は使いたくないんですけど、多分、大気なんか、ガスの関係で同じような使い方をされているんだろうと思いますけど、それをちょっとコメントだけさせ

ていただきます。

○経済省 ありがとうございます。すみません、今ちょうど騒音が出ましたので、若干、騒音のところの審査書の評価結果の書き方をちょっと変えたところがございます。今のところ、これまでの増加分を「0 dB」であるという言い方をずっとしておりました。一応、そのデシベルが整数値で表すということで、小数点まで出すと若干 0.何で、それでこの書き方を「ほとんどない」という形にしてみたんですけど、これはいかがでしょう。これは事務局からの提案として、書かせていただいたところがございます。

○顧問 そうですね、どこまでいくとほとんどないとか、外れるかというのが1 dB はほとんどないとは言えないですね。言葉としては多分いいと思うんですけど、「ほとんどない(0 dB、整数値)」と書いておいていただけるといいかなと思いますけど。そうしたら「ほとんどない」という言葉はちゃんと了解されると思います。

○経済省 わかりました。ありがとうございます。

○顧問 よろしいですか。ほかございませんか。はい、どうぞ。

○顧問 11 ページの先ほどの工事車両関係の表なんですけど、ここで予測地点 a、b、c、dとあって、つまりこの評価書そのものだけを見ただけでは、この a、b、c、d について意味がわからないんですよ。

15 ページのほうは、稼働によるものはどういう条件でというのがきちんと書かれています。その条件下で、要するに、いろいろな高濃度に対する寄与はどうなっているかはわかるんだけど、騒音のほうは、この a、b、c、d という選んだ理由もきちんとある程度まとめて書かれていないと、何の意味かわからないので、適当にとってきたというような感じになるので、そこはもうちょっとつけ加えてもらったほうがいいと思うんですけど。

○経済省 わかりました。

○顧問 ほかがございませんか。よろしいですか。それでは、随分時間が早いですけれども、お返しします。